

やまなし創生官民連携空き家活用事業の認定申請に必要な書類一覧

番号	書類の名称	法人の場合	個人の場合	備考	
1	認定申請書（様式第1号）	第一面	○※1	※1：未成年者の場合は、法定代理人の同意書（任意様式）の添付が必要。	
		第二面	-	※2：未成年者の場合に記載が必要。	
		第三面	○	-	代表者以外に役員がない場合は記載不要。
		第四面	○	○	
		第五面	○	○	認定事業に必要な免許又は登録のほか、認定事業に関わらないものも記載すること。
2	事業説明書（様式第1号の2）	○	○	次の認定基準を満たす事業であることを説明すること。 一 複数の空き家を活用する見込みのある事業であること。 二 空き家の活用が複数の市町村の区域において実施される見込みのある事業であること。 三 地域の課題解決や地域の活性化等に資する事業であること。 四 県の諸施策に反しない事業であること。 五 その他事業の公益性、実現性等の観点から、認定すべきものであること。	
3	定款又は寄付行為の写し	○	-		
4	履歴事項全部証明書	○	※3	<主たる営業所又は事務所の所在地の法務局（登記所）発行> ・発行日から3ヶ月以内のもの。 ※3：未成年者の場合であって、法定代理人が法人の場合はその法定代理人について必要。	
5	納税証明書（その1納税等証明用）	○※4	○※5	<税務署発行> ※4：法人税（直前1年分で発行日から3ヶ月以内のもの）。=新設法人の場合は不要。 ※5：所得税（直前1年分で発行日から3ヶ月以内のもの）。	
6	身分証明書	○※6	○※7	<本籍地の市区町村発行> ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨（発行日から3ヶ月以内のもの）。 ※6：すべての役員。 ※7：認定申請者かつ未成年者の場合は法定代理人（法定代理人が法人の場合はすべての役員）。	
7	決算書の写し	○	-	・直近1年分の貸借対照表及び損益計算書=新設法人の場合は貸借対照表のみ。	
8	財産に関する調書（様式第1号の3）	-	○	・申請日の3ヶ月以内で任意の日付を設定。	
9	体制整備に関する調書（様式第1号の4）	○	○		
10	個人情報取扱規程又はこれに準じる書類	○	○	・任意書式	
11	誓約書（様式第1号の5）	○	○		
12	その他知事が必要と認める書類	※8	※8	※8：認定事業の内容によって判断されますので、事前にご相談ください。	